

令和 6 年11月市議会定例会

議 案

< 報第23号 >

< 報第24号 >

焼 津 市

令和6年11月市議会定例会

議 案 目 次

議案番号	件 目	頁
報第23号	専決処分事件の報告について（交通事故に起因する損害賠償事件について）	1
報第24号	専決処分事件の報告について（自動車破損事故に起因する損害賠償事件について）	2

専決処分事件の報告について

「交通事故に起因する損害賠償事件について」を令和6年11月21日、地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定に基づき次のとおり専決処分したので、同条第2項の規定により報告する。

令和6年12月5日提出
焼津市長 中野 弘道

専第21号

交通事故に起因する損害賠償事件について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により、交通事故に伴う和解及び損害賠償の額を次のように専決処分する。

令和6年11月21日専決処分
焼津市長 中野 弘道

- 1 相手方 住所 [REDACTED]
氏名 [REDACTED]
- 2 損害賠償額 145,788円

報第24号

専決処分事件の報告について

「自動車破損事故に起因する損害賠償事件について」を令和6年12月3日、地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定に基づき次のとおり専決処分したので、同条第2項の規定により報告する。

令和6年12月5日提出

焼津市長 中野 弘道

専第22号

自動車破損事故に起因する損害賠償事件について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により、自動車破損事故に伴う和解及び損害賠償の額を次のように専決処分する。

令和6年12月3日専決処分

焼津市長 中野 弘道

- 1 相手方 住所 [REDACTED]
氏名 [REDACTED]
- 2 損害賠償額 245,410円